

事務事業名	こども家庭応援センター事業		会計	一般会計	実施区分	継続		
			事業種別	政策	開始	終了		
H29作成課等名	子育て支援課	H29係等名	こども家庭応援センター		H28担当課等名	子育て支援課		
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実					
目的	対象(誰・何を)	子育て中の家庭		対象指標	指標名及び単位		28年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	孤立せずに安心して子育てができる			18歳未満の子どもがいる家庭		9500	
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合						
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	延べ相談者数		750	934	800	1002	
	成果指標	キッズルーム来訪者数		2000	7000	9000	9213	
定性目標								
事業概要	<p>1 子育てに関する総合的な支援の中核施設として位置づけ、子育て家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指す。センターは、現行の職員体制から専門スタッフを拡充し、教育相談機能(いじめ・体罰等の問題を除く)を加えることにより、相談機能や各関係機関との連携を強化する</p> <p>(1) 気軽に立ち寄れて親子で過ごせる居場所づくり、子育て親子の拠り所とする</p> <p>(2) 子育て支援者向けの講座・親子が一緒に楽しむ講座等の子育て学習の場とする</p> <p>(3) すくすくサロンにおいて子育てに関する様々な情報の発信ができる場とする</p> <p>(4) 親子のつどいや交流会、ミニコンサート等の季節のミニイベントなどを行う場とする</p> <p>(5) 発達に心配のある子どもの総合窓口を設けて相談業務を行い、こども発達センターひまわりをはじめとした外部関係機関との連携を図る</p> <p>(6) 発達に心配のある子どもの成長に沿って関わる保健・福祉・医療・教育など庁内関係部課に対する包括的な役目を担う</p> <p>(7) 児童虐待防止対策及び必要保護児童対策等の養育に不安のある家庭に対する相談・支援を行う</p>							
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標		
	1 子育て等に係る相談の受付、対応 センター窓口・電話、ゆいきっず広場、各関係機関、乳幼児健診等からの相談を受け、センター専門職・各関係機関等へつなげるにより支援			1 相談受付件数		1 616件		
	2 ゆいきっず広場の運営 子育て中の親子が交流・相談できる広場を設置・運営。利用者が相談できるアドバイザー(民間事業者へ委託)が常駐し、必要によりセンターの専門職等へつなぐ			2 開催日数		2 306日		
3 ゆいきっず講座の開催 子育てのためになる、子育てが楽しくなる講座やイベントを開催			3 開催回数		3 20回			
事業コスト	27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①	11,311	10,840	8,988	0	(そ)ふるさと寄附金			
国庫支出金	3,999							
県支出金								
起債								
その他	20		1,828					
一般財源	7,292	10,840	7,160					
人件費計(千円)②	21,456	0	21,456	0				
正規職員所要時間	6,000		6,000					
臨時職員所要時間								
総事業費①+②	32,767	10,840	30,444	0				
事業内容・目標達成状況の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の延べ相談者数は前年度より増加が認められた。 ・キッズルーム来訪者数は前年度比1.3倍の利用増が認められた。 ・ゆいきっず講座に父親向け講座を追加し、週末開催とすることでさらなる魅力向上に努めた。 							
改革改善の考え方	①問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親がくつろぎ、子育てが楽しくなる講座やイベントのさらなる拡充が必要。 ・庁内外の関係機関と共に、子ども・子育て相談および支援体制の整備が必要。 						
	②改革提案	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ応援講座/孫そだて講座(仮称)を開催することで保護者の支援を推進する。 ・子ども・子育て相談支援システム整備をテーマとして、医療・福祉・保健・教育の関係機関と協議を重ねる。 						